

女川町復興まちづくり住民説明会（大原） 議事録

日 時：平成24年2月18日（土）13：00～15：00

場 所：総体柔道場

対象者：女川、大原全区

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、神山事務員
水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 土地の買い取り範囲はどうなるのか。駐車場も買い取るのか。
A. 住居と一体となっている駐車場であれば買い取る。駐車場でも、別な離れた場所や、大きな駐車場のみでは買い取れない。
- Q. 移転元の土地と移転先の土地の価格差はどのくらいになるのか。価格差が大きいと、住宅再建ができない。
A. 土地価格は、これからの土地鑑定により決まる。現在は具体的には言えない。
- Q. 今後個々の条件に応じた説明を、個別にしてもらいたい。
A. 個別の対応についてはこれからいろんな場面でしていかなければならないと考えている。
- Q. 大原二区。第一多目的運動場の西側の道路に自分の土地がかかっている。どうなるのかはいつわかるのか。
A. いずれ、測量、設計した段階でまた説明会を行う。具体的な日程はまだ出ていない。どうしてもというのであれば、個別に対応する。
- Q. 大原2区黄色の部分に該当している。その土地は買い取りになるのか。
A. 正式にどこを買うとかいうのは今の段階では言えない。
- Q. 盛土した土地は住み始められるまで時間がかかるため、ここを買ってもらって、安心できる場所に住みたい。
A. 黄色の部分から、高台への移転は可能。
- Q. これから住宅を建てられるのがいつになるのか、想定スケジュールを教えてください。
A. できるだけ早く4年くらいの間には、できるような形にしたい。
- Q. まちづくりのスケジュールを一貫して説明してもらいたい。
A. まちづくりスケジュール案に載せたのは、今考えられる案で、実際今から詳細の設計に入り、実際のどこからの部分、山の切り崩しの高低なども出てくる。
- Q. 早く事業を進めてもらいたいと願っている。
A. 一日も早く、そういう願い、思いをかなえられるようにしていくので、理解してほしい。
- Q. 女川町外の居住者も高台を購入できるのか。

- A. 今のところ、震災前に女川町に住んでいた人を対象にという計画。
- Q. 防集の対象範囲内に土地を持っているが、自分の資力では災害公営住宅にしか入れない。災害公営住宅に入りながら、将来、仙台に住んでいる息子が家を建てるための土地を確保できないのか。
- A. 以下音声なし
- Q. 土地所有者が亡くなった場合、名義がそのままでも買い上げてもらえるのか。
- A.
- Q. 災害公営住宅にバリアフリー化仕様を考えているのか。
- A.
- Q. コミュニティの維持のため、地区別に移転先を固めることを計画しているのか。
- A.
- Q. 人口減少の傾向にあったと思うが、平成30年にはどうなっているイメージになのか。
- 音声再開
- A. 若い人たちの定住ということについては、魅力のある町づくりが必要。
- Q. アンケートだと、今、女川に住んでいない人の意見が把握できない。住んでいない人の意見も取り入れてもらいたい。
大事な資産であった陸上競技場をなくしてしまうことになっている。女川町の資産を生かすことを考えてもらいたい。
原発が稼動するにせよ、しないにせよ、女川町が成り立つように考えていただきたい。
- A. ホームページなどでも情報を流している。Eメールやこういった手法でもよいのでいろんな意見を寄せてほしい。
女川では、まちづくり推進協議会という団体を組織して、住民の皆さんを巻き込んでいろんな場面意見を聞いて町づくりを進めたい。
- Q. 災害公営住宅は、アパート形式になるのか。高齢者にとって2階以上の階はつらい。
- A. エレベーター設置、バリアフリーについても整備をしていく必要はあると思っている。
- Q. 災害公営住宅を希望している。建物の大きさはどの程度なのか。
- A.
- Q. 災害公営住宅に一度入居しておき、その後Aエリアの土地を購入するということは可能か。
- A. 二者択一なので、災害公営住宅からAエリアというのは今の所出来ない。
- Q. 大原一区は買い上げの対象になっているのに、大原二区のA'エリアは買い上げにならない理由がわからない。大原二区の土地も買い取ってもらいたい。
- A. 意見がまとまって、高台に移転するとなれば、検討する。黄色のエリアは基本的には高台移転可能。

以上